

# 女性に対する暴力は人権侵害です

11月12日(土)～25日(金)は『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。これは内閣府が、毎年開催している運動です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。女性に対する暴力は、男女共同参画社会のために乗り越えるべき重要な課題です。

この運動を通して女性団体や地方公共団体等が協力し、この問題について「考える」、「相談する」場をつくるなど、取組をより一層進めていきます。

☎ つながる部 男女参画課  
☎ (23)9141

## 考える

### 平成23年度 武雄市男女共同参画啓発イベント

- ◆日時 平成24年1月22日(日)  
10時30分～12時30分
- ◆会場 北方公民館 文化ホール  
詳しくは広報武雄12月でお知らせします。



## 相談する

### 全国一斉 11月14日～20日 『女性の人権ホットライン』強化週間

☎ 0570(070)810

- ◆日時 平日 8時30分～19時  
土・日曜 10時～17時
- ◆主催 法務省、全国人権擁護委員連合会

### 武雄市女性総合相談

詳しくは本紙11頁をご覧ください。

**女性の約10人に1人が「暴力」のことで悩み苦しんでいます。**

**女性に対する暴力は人権侵害です!!**

- ✓ 殴る、蹴る、突き飛ばす
- ✓ 生活費を渡さない
- ✓ 人前でバカにする・ののしる
- ✓ 交友関係や電話、メールを監視する
- ✓ 長時間、無視をする
- ✓ 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、聞いてほしいと思ったら  
☎ **0570-0-55210**  
●お近くの相談窓口をご案内します。

**女性に対する暴力をなくす運動**  
平成23年 11月12日[土]～11月25日[金]  
男女共同参画推進本部

【有料広告】

# 経理塾

経理初心者向け勉強会

平成23年11月10日(木)17日(木) 1回1,000円

この度アップパートナーズでは、経理初心者向けの実践的な勉強会＝経理塾を開催します。初歩的な帳簿のつけ方から、段階的に分かりやすくレッスンしていきます。経理経験者でも帳簿のつけ方に自信がない、再確認したいといった方にもおすすめです。

経理塾講座内容  
13:30～16:00

【第一回】◎簿記とは  
◎科目説明  
◎仕分練習  
◎出納帳作成

【第二回】◎実践練習  
◎出納帳作成  
◎仕訳帳作成

会場 / 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5538-1

お問い合わせはこちらまで **Tel.0955-23-6712**